

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2008-7788(P2008-7788A)

【公開日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2007-243627(P2007-243627)

【国際特許分類】

C 08 G 59/50 (2006.01)

【F I】

C 08 G 59/50

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月1日(2008.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリシラザン及びポリアミンから本質的になる反応混合物から調製されるポリシラザン修飾ポリアミンを含むエポキシ樹脂用硬化剤。

【請求項2】

該ポリシラザン修飾ポリアミンのポリシラザン部分が、ポリシラザン、ポリシロキサザン、ポリ(ウレア)シラザン、ポリ(チオ)ウレアシラザンおよびポリ(ボロ)シラザンからなる群から選ばれるものから誘導されることを特徴とする請求項1に記載のエポキシ樹脂用硬化剤。

【請求項3】

ポリアミン及びポリシラザンを含み、少なくとも一つの新しく生成したケイ素窒素結合を有することを特徴とする反応生成物であって、ポリシラザン及びポリアミンから本質的になる反応混合物から調製される反応生成物。

【請求項4】

ポリアミン及びポリシラザンを含み、少なくとも一つの新しく生成したケイ素窒素結合を有することを特徴とする反応生成物であって、ポリシラザン及びポリアミンから本質的になる反応混合物から調製される反応生成物であって、

未反応組成物中のポリアミンからのアミン基の数 / 未反応組成物中のポリシラザンからのケイ素窒素結合の数の比が、1より大きいか、または1に等しいことを特徴とする反応生成物。

【請求項5】

ポリアミン及びポリシラザンから本質的になることを特徴とする反応混合物。

【請求項6】

ポリアミン及びポリシラザンから本質的になることを特徴とする反応混合物であって、未反応組成物中のポリアミンからのアミン基の数 / 未反応組成物中のポリシラザンからのケイ素窒素結合の数の比が、1より大きいか、または1に等しいことを特徴とする反応混合物。